

令和3年度

第3回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和3年9月21日(火)

島根県

## 令和3年度 第3回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	令和3年度 第3回島根県公共事業再評価委員会
日時	令和3年9月21日(火) 13:30 ~ 16:30
場所	島根県職員会館 多目的ホール
出席者	<p>●委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世、 長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 次長 土木総務課長 道路建設課 企画調査 GL・国道建設 GL・県道建設 GL 河川課 河川海岸整備 GL 他</p> <p>農林水産部 次長 水産課 基盤整備室長・計画 GL 他</p> <p>事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第</li> <li>・令和3年度第3回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿</li> <li>・令和3年度公共事業再評価対象事業箇所表</li> <li>・第3回委員会(対応方針の決定)審議フロー</li> <li>・令和3年度島根県公共事業再評価委員会スケジュール(案)</li> <li>・宿題・追加資料請求等一覧</li> <li>・意見具申(暫定案)</li> </ul>

## 1. 開会

## 2. 挨拶（土木部次長）

## 3. 議事

○（事務局）本日は、委員9名全員が御出席でございます。委員会設置要領第5条第2号の規定により、会議は成立しております。

### <委員紹介>

○（事務局）本日の委員会の事業者及び事務局の出席者は、お手元に配付しております議事次第の名簿のとおりでございます。紹介は、この名簿をもって代えさせていただきます。

### <審議フローについて>

○（事務局）本日の委員会は、これまでの審議内容を踏まえて、県の対応方針が妥当なのか決定していただく委員会となっております。資料のとおり、対象事業箇所1箇所ごとに、県の事業課から追加で説明することがあれば説明をさせていただき、その後、担当の委員から県の対応方針に対する意見、そして担当の委員以外の委員から補足の意見を求めて、必要に応じて県の事業課から回答を行って、最終的に委員会としての対応方針を決定していただくこととなります。本日は、このようなフローで審議をお願いしたいと思っております。

### <議事進行>

○（事務局）これからの進行は、委員会設置要領第5条第1号の規定により、会長にお願いいたします。

○（会長）それでは、議事に入ろうと思います。先日は、久しぶりに現地調査に行き、こういう感じだったなというのを思い出されたと思います。1箇所しか行けませんでした。たくさん質問とか出していただいて、着実に審議は進んでいると考えています。ありがとうございます。

議事に入りますが、本日の議事録ができましたら、内容確認と署名は〇〇委員と〇〇委

員をお願いします。

#### (1) 再評価対象事業箇所への審議：対応方針の決定

○（会長）今年度の再評価対象事業箇所は7箇所、全てを抽出箇所としました。昨年度と同様、現地調査はビデオ視聴に変わりましたが、そのうち1箇所和江地区は現地調査を行いました。今後も新型コロナウイルス感染症の対応ということで、皆さんの御協力をいただいで、工夫をしながら委員会を開催しています。

さて、事前に意見具申案を担当する各委員を決めていますが、再度、事務局のほうから確認をお願いしたいと思います。

○（事務局）議事次第の3ページを御覧ください。表の右のほうに、黄色で着色した列に担当する委員の皆様の名前を記載しております。

- ①水産基盤整備事業 和江地区：○○委員
- ②防災安全交付金事業（一）草野横田線 東比田工区：○○委員
- ③社会資本整備総合交付金事業（一）三隅井野長浜線 三隅工区：○○委員
- ④防災安全交付金事業（主）浜田美都線 木都賀工区：○○委員
- ⑤社会資本整備総合交付金事業（一）須川谷日原線 日原工区：○○委員
- ⑥防災安全交付金事業（一）中村津戸港線 上西2工区：○○委員
- ⑦総合流域防災事業 神戸川：○○委員と○○委員

以上です。

○（会長）間違いはなかったでしょうか。

それでは、これから詳細審議に入ろうと思います。

本日の審議の順番ですけど、水産課、河川課、道路建設課の順で進めようと思います。5番の（一）須川谷日原線 日原工区は、「1.5車線の改良総合評価算定シート」について委員の皆さんに御意見をお聞きしたいことがありますので、最後に回そうと思います。

先ほど事務局から説明があったように、対象事業箇所ごとに区切って審議を行っていき、審議時間は、1地区10分程度を目処にお願いします。

#### 【水産課関係】

##### ①水産基盤整備事業 和江地区

○（会長）まず、水産基盤整備事業 和江地区の審議を行います。水産課から追加説明は

ありますか。

○（水産課）水産課から、追加説明はございません。

○（会長）それでは、担当された〇〇委員から御意見を伺いたいと思います。

○（委員）以前の会でもお伝えしましたが、年号での表記がすごく分かりにくくて、今回、括弧書きで西暦を入れさせていただきました。来年度以降、御検討をお願いします。

○（会長）審議地区は継続の方針ですけども、これに関してはどうでしょうか。

○（委員）資料についてですが、どれくらいの規模、どこが新しく堤防を計画しているというのが、全く何も知らない県民に対し、表現が難しいなと思います。数字で何割方できていたものが、再検討によって増えたとかというのが分かるようにしてみたのですが、皆さんの御意見を伺って手直し等々できたらなと思っています。

○（会長）それでは、水産課のほうに伺います。今、〇〇委員が言われた分かりやすい表記について、何か心がけていることはありますか。

○（水産課）失礼します。実施している箇所、していない箇所、数字で表すということもありますし、他に資料の中の今回のポンチ絵のように、実施済箇所と、残っている箇所を着色で色分けするようにして、分かりやすくしているところがございます。

○（会長）〇〇委員が言われるのは、一般市民に対してということですか。

○（委員）そうですね。再評価ということを県民に知っていただく。少しでも情報提供するということは、何回も言われてきたことですが、自分の周りの方にお伝えしても御存じない方がほとんどなので、少しでも関心を持っていただくために、分かりやすい表現ですとか、読んである程度分かるということは大変なことだと感じているところです。

○（会長）この会議を、もっと広報していくという話ですね。

○（委員）そうです。それプラス、書いてある文章がより分かりやすいものであることが必要だということです。

○（事務局）失礼します。会議の内容については、その都度、委員会が終わった後に県のホームページで公表しています。今後も、引き続き分かりやすい表現に注意して公表していきます。

○（会長）よろしくをお願いします。それと、年号のことですけど、これはすぐ変えられることだと思いますが、来年度からは、元号と西暦を並列で書くということを統一して、よろしいでしょうか。

○（会長）ほかの委員の方から、和江地区に関して何か御意見はないでしょうか。

総合的意見を書こうとした際、和江地区で行われている新しい集荷の方法を先進的な取組と考えていたのですが、それを改めて水産課へ伺ってみると、先進的ではなくて、これが割とスタンダードになりつつあるということです。県内のほかの漁港もあのような方向性であるということですか。

○（水産課）失礼します。各漁港の位置づけと伺いますか、産地市場がある漁港であったり、それ以外の漁港であったりしています。現地を見ていただいた今回の和江漁港は産地市場ということで、そういった漁港がほかに県内、浜田、大社にあって、それについてはもう実施しているというところで、どこの港も衛生管理型の市場を造るということではないですが、各港の位置づけ、ニーズ等を踏まえて整備のほうに生かしていきたいと思っております。

○（会長）ありがとうございます。

ほかに何か御意見はないでしょうか。

○（委員）昨日、新聞の記事に、大田の和江の夕市がなくなって1年という記事がございました。その仲買人たちの評価の中で、普通の市場が100点なら和江は120点か130点だろうと、前やっていた夕市については150点だという評価をしています。仲買人がいかにその鮮度が高いものを求めているかという声だろうと思います。現地で見た今回整備した荷捌き所は、衛生的で船が入りやすい、荷捌きもしやすくなっております。

県民が、荷捌き所を何のことか分からない、それから、衛生的に処理されている施設を持っている施設から買われた魚だということが、一般の消費者、県民には伝わらない。整備に投資した見返りに漁業が活発になった、あの施設から衛生的な魚が県内に供給されている等、県民が認識度を高めれば、B/Cの数字だけじゃなくて、やっぱり島根の漁業ってすごいんだと感じ、子供たちも漁師になりたいというイメージになると思います。

その波及効果的なPRも、今後進めていただきたいと思います。

○（会長）ぜひ、取り入れていただくようお願いします。

ほかに御意見ありますか。

○（委員）今後の水産業のことです。今回施設が新しくなったことで、衛生管理や後継者とか働き方が変わってきています。視察のときも聞いていて疑問に思ったのが、魚価も上がってその分、県外にもいい値段で取引され始めたということですけど、単価が高くて給食には出てこない、子供たちに地元のもので提供できてないということです。今後の水産業に携わる人間を育てていくには、やっぱり地元の新鮮なものを食べてこそ、知ってこ

そとだと思っています。

県としては県外からの外貨を求め、いいものを他県に、周辺地域に出して、より価値を高めるってことを目指しているのかもしれないですが、後継とか教育について、どのように県の姿勢として考えているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○（会長）島根県の全体の計画とどのようにつながっているのかですね。

○（委員）はい。教育の面と水産業の後継者を考えることと、より価値を上げるってことは、県内消費に今のところ数字を見ただけではつながっていないように思って、特にその給食でなかなかお魚を提供できていないというところが疑問で、どういう姿勢なのかを説明してください。

○（会長）水産課、お願いします。

○（農林水産部次長）御指摘ありがとうございます。まさに御指摘のとおりといいますか、島根県の漁業、特に沿岸漁業をされている方々は就業者数もすごく減ってきていて、まずそういう方々を増やしていこう、増やすためにはある程度その収入を上げていかないといけないということで、県の基本計画が令和2年度からスタートしました。沿岸自営漁業をされている方々の数を増やすということは、新しい人をどんどん入れていくということと、漁業で所得を上げるためにいろんな複合的な漁業を行いながらということが必要になります。そういった儲かる漁業のスタイルというのを探して、地域に合ったやり方をどんどんやっていきたいと思います。島根県全域でそういう働きかけやヒアリングをして漁業者の皆さんに、これからもうかるような漁業を頑張っていきたいと思います、そのためにどういう漁業をやったらいいでしょうねということマンツーマンで支援しているところなんです。まずは、そこが先かなと思っています。

その上で、学校給食については、何年も前から県西部ですとか隠岐島を中心に、地元で取れる安い、例えばアジとかそういったものを安価で提供して、給食で児童の方々に食べていただく取組をやってきました。今もそれは各地でやっている所はありますが、いわゆる単価設定というものに非常に難しい面があります。そこは、何らかの工夫が要るだろうなということで、県全域で安く魚を仕入れて学校給食に提供するような、いわゆるマネジメントをされる組織を作ってはおりますが、なかなか、全県に大々的に広がる場所までは、行っていないかなというところが正直なところです。

我々は、まず、獲る側の漁業者に元気になっていただいて、その上で将来的に漁業を担っていただく子供たちに、魚のおいしさとか漁業の良さとかを知ってもらう取組を今進め

ているところです。

○（会長）よろしいですか。

○（委員）私たちは、環境面の食品ロスの関係で給食の残渣調査をいろいろな学校でやっていますが、お魚の日は大変残渣が多いです。お魚を食べなくなっているということを感じます。とても新鮮でいいものがあるのに、大人が伝えていない、食べさせてないと思います。何か、そういった取組がいい循環、いい形になるといいですね。ありがとうございました。

○（会長）ほかには、ご意見ないでしょうか。

せっかく造った施設をうまく利用して、どんどん使い倒していこうってことですよね。皆さんの意見はそうだと思います。

継続と県の方針はされていますけども、委員会としてもこの事業、継続でよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

## 【河川課関係】

### ⑦総合流域防災事業 神戸川

○（会長）総合流域防災事業 神戸川について、河川課から追加説明はありますか。

○（河川課）失礼します。河川課の〇〇でございます。追加の説明ございませんので、よろしくをお願いします。

○（会長）それでは、担当された〇〇委員から御意見を伺いたいと思います。

○（委員）この事業の具申案を〇〇委員と書かせていただきました〇〇です。よろしくをお願いします。

この事業は、赤名地区内における河床掘削、橋梁架け替え、護岸整備、取水堰改修を行って、この地区内の治水能力を上げるというものになっております。この地区内では平成18年の豪雨で災害が発生しており、豪雨災害に対する安全性が確保されているとは言い難いところでありましたので、その解決に向けて事業が実施されているところです。

近年、豪雨災害が頻発する傾向になっておりますので、そういった状況を考えて、ぜひ事業を進めて、その地域内の安全安心の向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。そのため、この事業については、継続ということで判断をしております。

この地区内におきましては、周辺に多くの住宅や保育所などが存在しておりますので、

この地域内の安全性を高めるということは非常に重要であると思っております。

また、この地域の指定避難所が神戸川の対岸に位置しているということになりますので、災害時に安全な避難経路を確保することを考えても、この地区内の神戸川の治水対策を進めることは、非常に意味があるものと思っております。あと、今年7月に豪雨災害がありました。そのときにニュースでこの地区内の川の様子を見る機会があり、まさに氾濫するに近いような状況というのを目の当たりにしました。テレビで見ている限りでも非常に危機感を感じましたので、その地域に暮らしている方々は、恐怖を強く感じたと思います。こういった状況を考えましても継続にしたいと思っております。

今後継続していくということにあたりましては、今回、年超過確率が30分の1規模の洪水というのを想定して事業を進めておられるということでしたが、そういった想定を超える災害というものが発生する可能性が考えられますので、想定以上の豪雨が発生した場合にどのようにするか、その地域の安全安心を確保するために、飯南町等関係機関と連携しながら、事業に取り組んでいただきたいと思っております。

○（会長）ありがとうございました。

それでは、〇〇委員のほうから、御意見とか補足がありましたらお願いします。

○（委員）〇〇委員と同じです。災害は激甚化しているのです。予想を超えるような場合も、誰が責任を取るのかではなくて、想像よりも大きなものが起こった場合も踏まえて、検討していただければなと思っております。

○（会長）想像を超えた豪雨が起こった場合という話が出ていますが、河川課からこの対応について説明をお願いします。

○（河川課）基本的に先ほどお話があったとおりで、河川改修そのものは30分の1という規模で進めております。これを、例えば50分の1とか100分の1とか規模を大きくすればどうかということになりますが、費用対効果の面から考えますと、河川本体の改修規模を大きくすることは、なかなか難しいのかなと思います。

そういう中で何を考えるかということ、次はソフト対策ということになります。例えば、この神戸川にピンポイントではないですが、県下全域で、河川の状況が分かる監視カメラの設置ですとか、川の水位がどうなっているかが分かる水位計を設置して、そういう情報をリアルタイムで御覧いただけるように発信をしております。

それから、飯南町との連携についてですが、飯南町であれば雲南県土整備事務所の管内になりますが、雲南市、飯南町、奥出雲町、あとは河川の管理者である県とか、気象台と

か、そういうメンバーで減災対策協議会といったものを組織しております。大体、年に1回、2回会議を行います。例えば気象庁ですと、今年からはこういう情報が提供できるようになりましたとか、あるいは、市町ですとハザードマップが更新されましたとか、あとはこういうところに向いて避難の訓練を今回やりましたとか、防災に関する出前講座をやりましたとか、いろいろな取組の情報を協議会メンバーで共有しています。ほかの市町村がされていることも当然耳に入るわけですから、参考にしながら各市町がいろんな取組をされています。

県としては、先ほど申しました水位計とかカメラとか、浸水の想定区域とか、そういう情報提供できるものをどんどん提供して、それを基に、皆さんが安全に避難するということを考えてもらうようなことに今取り組んでいるところです。

○（会長）ありがとうございます。

○○委員、今の御意見に対して何かありますか。

○（委員）ありがとうございます。先ほど御説明いただいたようなソフト対策というのは、非常に重要になると思います。最初の御説明にあったように、全てハード対策で行うということは難しいので、どこかで線引きをして、その範囲のハード対策とソフトを組み合わせるようになっていくことになろうかと思えます。

そのときにソフト対策というのが、実効性のあるものというか有効になるためには、市町村の担当者をはじめとして、あとは住民の方々自身が、このハード対策の限界とか、想定を超えたときにどのように行動すべきかを知っておられるかどうかということが鍵になってくると思いますので、そういった啓発についても、これから進めていただければと思います。

○（会長）ここ数年ですけども、地すべりや急傾斜の事業、また河川事業ではソフト対策の話がいつも議論に出てきます。減災対策協議会をつくられているというのを、今初めて聞いたので、できれば最初に、ソフト対策をこういうふうにやっていますと資料に書き加えてあれば安心すると思います。

ほかの委員のほうから御意見ありますか。

それでは、県の方針、継続ということですが、委員会としてもそれでよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

## 【道路建設課関係】

### ②防災安全交付金事業（一）草野横田線 東比田工区

○（会長）続いて道路のほうに移ります。草野横田線 東比田工区について、道路建設課から追加説明はありますか。

○（道路建設課）道路建設課の〇〇です。東比田工区につきましては、追加の資料はございませんので、よろしく申し上げます。

○（会長）はい、分かりました。

それでは、担当された〇〇委員のほうから、この工区に関する御意見をお願いします。

○（委員）書面で評価したとおりで、特に付け加えることはありませんが、既に前後が完了しており、あと僅かな区間が残っているだけです。地元の買収もほとんど終わっておりますので、このまま早急に完了させるべき事業と判断しております。

○（会長）ほかの委員から御意見はないでしょうか。

それでは、県の方針、継続ですけれども、委員会としても継続でよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

### ③社会資本整備総合交付金事業（一）三隅井野長浜線 三隅工区

○（会長）引き続き、三隅井野長浜線 三隅工区について、道路建設課から追加説明はありますか。

○（道路建設課）道路建設課の〇〇です。よろしく申し上げます。三隅工区につきましても追加説明はございません。

○（会長）それでは、担当された〇〇委員から、御意見等ありましたらお願いします。

○（委員）何度か質問して、回答いただきました。この事業の費用便益B/Cは0.4ですが、生活道路であったり主要路線であること等を考えれば、この道が改善されて交通が安全に行えるのは望ましいというのは間違いないと思います。

また、起点のところは既にもう供用に近づいているということですので、完全につなげることでさらに効果を上げることができると思っております。

当初の計画に比べると工事期間がすごく長くなっています。おそらく予算も増えたであろうと思っております。用地買収がネックでしたが、住民の方とお話がついて用地買収については心配がないという御回答で、それはよかったなと思っております。また、工事の進め方に関して、当初想定していた概算の計画を立てていたものよりも、詳細設計で工

事が複雑になったという御回答で、それでオーケーですが、工事の完了予定が令和15年度で、これがさらに延びるという可能性が残っているのかだけ、1点確認したいです。

○（会長）お願いします。

○（道路建設課）今後、工期が延びる可能性はあります。大きな山切り等があり、その法面において、想定した以上に土質が悪い状態になりますと、それに対する対策が必要になりますので、工期が延びる可能性はあります。できるだけ早く終わらすように、事前調査を併せて進めていきたいと思っています。

○（委員）その目処というか、目安というかっていうのは、実際に工事が詳細調査に入るまではなかなか見通せないということでしょうか。

○（道路建設課）実際、施工して初めて分かるということもあります。そういったところで時間がかかってしまうことはありますが、先ほど言いましたように、事前調査も大事だと思っていますので、それを併せて実施したいと思っています。

○（委員）ありがとうございました。

○（会長）ほかの委員から何か質問、御意見等はないでしょうか。

無いようでしたら、県の方針は継続ですが、委員会としても継続でよろしいですか。

〔一同同意〕

#### ④防災安全交付金事業（主）浜田美都線 木都賀工区

○（会長）続いて、浜田美都線 木都賀工区について、道路建設課から追加説明はありますか。

○（道路建設課）木都賀工区につきましても追加説明資料はございませんので、よろしくをお願いします。

○（会長）それでは、担当された〇〇委員から御意見ををお願いします。

○（委員）事業延長3.5kmのうち4箇所0.7km区間を整備する道路事業ですが、既に3箇所が供用済みで残り1箇所となっており、それも3年後に完成する、完成間近の事業であるといえます。動画でも確認しましたが、ヘアピンカーブが多かったり、非常に狭い道で安全性に問題があり危険度の高い道路でしたので、早急に工事の完成をしていただければと思っています。

一方で、気候変動で豪雨が増加していて、この急峻な地域での土砂災害とか土石流、地滑り被害が多発しておりますので、こういう危険度の高い地域、地形においては、適切な

災害対策をしながら、残りの事業を実施してほしいと思っております。

○（会長）工事中が危ないということでしたよね。

○（委員）そうです。工事中、まだ供用されていないところが非常に危険な地域、地形でしたので、その未供用の部分を早く完成してもらいたいです。

○（会長）この辺の対策については、どうされているのでしょうか。

○（道路建設課）現在の現道の状況等につきましては、危険箇所をある程度把握しております。それと、日頃のパトロールも計画的に行っていて、異常があると報告等が上がって、現地の状況をもう一度確認して、必要であればそういったところも対策しながら行っています。

○（会長）パトロールをして、通行止めにしたという事例はありますか。

○（道路建設課）大雨等による通行止めというのは、今回の豪雨で至るところであったのですが、単独の落石などでの通行止めは、自分のほうでは把握しておりません。

○（会長）ほかの委員さんから御意見、質問ないでしょうか。

では、県の方針、継続ですけれども、委員会としても継続でよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

## ⑥防災安全交付金事業（一）中村津戸港線 上西2工区

○（会長）日原工区は最後に回させていただいて、中村津戸港線 上西2工区を審議しようと思います。

道路建設課から追加説明はありますか。

○（道路建設課）上西2工区につきましても追加資料はございません。

○（会長）では、担当された〇〇委員から御意見をお願いします。

○（委員）書いてある内容のとおりで追加する事項はないですが、令和2年の豪雨でも地区が孤立したり全区間が通行止めになったりというような被害があったようで、最近の豪雨から見ても、早急に工事を完了させることが大切だと思います。あと、島の中心部へのアクセス道路として生活基盤を支える大切な道路になっていますので、そういう面からも早い完了を望みます。

○（会長）ありがとうございます。

ほかの委員から、御意見ないでしょうか。

令和2年の災害で通行止めになったというのは、割と長い時間だったのですか。

○（道路建設課）はっきりした資料はないのですが、冠水で道路に水が流れての通行止め、土砂崩れとかではないので、水が引いて安全を確認して通行を開放したということになります。

○（会長）はい、分かりました。

どうぞ、〇〇委員。

○（委員）この路線は非常に山の中で、用地買収の進捗率が12%と出ておりますが、山の地籍は非常に複雑で個人の地権者の特定が困難だと思います。ここは地籍調査が終わっていますか。

○（道路建設課）現在、町に地籍調査のほうをお願いしていて、今年度、地籍調査が終わって、その後用地買収に向かうことにしています。

○（委員）山の所有者が特定されて用地立会も終わって、もう測量の段階に入っているという状況ですか。

○（道路建設課）測量のほうは一番初めに入っておりまして、地籍の混乱地が出てきたので、そういったところを確定させるために町のほうにもお願いして、その確定作業を今現在やっている最中です。

○（委員）現在の相続人で大体買収の目処がつくであろうということは確実ですか。

○（道路建設課）そうです。その相続人等の調査は全て終わっていますので、用地調査が確定し次第、契約のほうへ向かうということで大丈夫だと思っています。

○（委員）分かりました。

○（会長）ありがとうございました。

ほかに御意見ありませんか。

それでは、県の方針は継続ということになっています。委員会としてもそれでよいでしょうか。

〔一同同意〕

#### ⑤社会資本整備総合交付金事業（一）須川谷日原線 日原工区

○（会長）では、引き続き進めようと思います。須川谷日原線 日原工区について、道路建設課から追加説明はありますか。

○（道路建設課）日原工区につきましても追加説明資料はございません。

○（会長）それでは、担当された〇〇委員から御意見をお願いします。

○（委員）この日原工区については今回3回目の事業評価で、前回、前々回の評価書も確認して、今回意見具申案を作成したところでございます。会長からの質疑に対する回答や、新しい資料を取り寄せるなど、それらも大いに参考にさせていただきました。前回の平成28年度のときに、1.5車線の改良の効果算出について今後検討していただきたいという意見があって、「1.5車線の改良総合評価算定シート」による評価が今回行われているということでございます。それによると、総事業費が前回評価時よりも5億7,100万円増加しているというようなことなどで、メートル当たりの単価が100万円を超えるという結果になっており、計画を見直す必要があるという、評価が出ているということでございます。

事業課のほうは、大変急峻な地形、あるいは急カーブが連続するなど非常に工事が難しいというところがあって、私もビデオを見ましたが、大変なところだなとよく分かり、そういう意味で事業費が高くなっているということを確認させていただきました。住民の皆さんの命と暮らしをつなぐ唯一の道路だと、前回は評価をされており、それは間違いないだろうなと思っております。

コスト削減対策等もいろいろ実施されており、自然環境に配慮した工法等も採用されているということでございます。ただ、事業採択からもう21年も経過をしているということで、工事の完了年度が前回の時点では令和4年度だったと思いますが、今回令和7年度に延びているということでございます。地元の方々も一日も早い完成を願っておられ、用地買収も100%終わっているということなど総合的に考慮すると、長くはかかっておりますが一日も早く完成をするということで、継続せざるを得ないという結論をつけたところでございます。

質問ですが、メートル当たり100万円以上で、非常に工事費が大きいということで見直しが必要となっておりますが、いくらだったらというのが分からなくて、メートル当たり30万円とか50万円とかならいいのだろうかとか、その辺をお聞かせください。

○（会長）それでは、メートル当たりの境目がどこなのか、説明してください。

○（道路建設課）現在の評価指標では100万円というところで線を引かせてもらって、そこでの評価が、100万円を超えればaが1つと判断させていただいております。1つの目安であります100万円につきまして、いくらだからいいのかという数字的判断はできない状況です。

○（道路建設課）道路建設課の〇〇と申します。再評価委員会におきまして、「1.5車線の改良総合評価算定シート」を今後どうやって運用するのかという御質問をいただいております。

りますので、そこら辺も含めて私のほうからお話をさせていただいてもよろしいですか。

○（会長）「1.5車線の改良総合評価算定シート」の話は、この後まとめて行おうと思っています。

○（道路建設課）分かりました。

○（会長）今は、単位当たりの工事費のほうを説明してください。

○（道路建設課）はい。日原工区につきましては、評価算定シートを導入する前に事業着手をしております。その後、2回の再評価の対象となったレアな工区と認識をしております。事業着手時にも、前回の再評価時にも評価算定シートを用いて評価をしております。前回の再評価時にも、既にメートル当たり単価は100万円を超えている状況で、それで今回見直しが必要という結果になっていると思います。当然コスト削減対策を図った上で、事業の進捗や意義ですとか説明し、委員の皆さんに御意見いただいて、最終的には再評価委員会のほうで総合的に判断していただくということにならざるを得ないのかなと思っております。

○（会長）いかがでしょうか。

○（委員）いくらが境目なのか分からないというわけですね。大体目安が100万円ぐらいということで、ここ書いてあるのですね。

○（道路建設課）はい。この「1.5車線の改良総合評価算定シート」を策定した際に、平成24年度以降に事業着手をした1.5車線の改良のメートル当たり単価を全部洗い出し、その時はメートル当たり20万円までの事業費にほとんどの事業工区が入っており、そういう場合には社会的指標のb評価が多少低くても事業は実施できると判断しております。一番高かったのがメートル当たり80万円ちょっとの工区で、100万円を超えた工区は、当時、メートル当たり単価を設定した際に対象がありませんでした。メートル当たり100万円未満の事業で、社会的指標のb評価が高ければ、例えばメートル当たり80万円とか90万円でもやる価値があると判断しています。平成24年度以降に着手した1.5車線の改良の事業費をベースにして、このメートル当たり100万円をセットしているということです。

○（委員）分かりました。費用対効果といった算定がかなり難しい地区については、本当に難しい工事があって事業費がかさむのもやむを得ないと思っておりますし、ここまで実施して来たということで、継続ということにさせていただきました。

○（会長）ありがとうございます。

ほかの委員からは御意見ないでしょうか。

〇〇委員、お願いします。

○（委員）総事業費26億7,100万円に、この5億7,100万円が含まれているということですか。

○（会長）その内訳について、今伺いましょう。

○（道路建設課）今回の総事業費は26億7,100万円ですが、前回の再評価では21億円ということで示させていただいています。この5億7,100万円は前回の再評価時からの増加分の金額になります。

○（会長）よろしいでしょうか。

私も質問させてください。計画の見直しが必要だと評価されたのですが、見直すことになれば大きく工法が変わっていくことになるのですか。

○（道路建設課）現地で実施可能な工法の中から、一番経済的な工法を採用するということで見直しをかけることになります。

○（会長）それは、これまで使った分のお金を無駄にしない形なのでしょうか。

○（道路建設課）今まで施工してきた区間をそのまま活かしながら、その区間を活用する方法で行います。

○（会長）これまでやってきたような1.5車線の改良ではなく、もっと大がかりに見直したほうがよいという結果にはならないですか。2車線で橋を架けるとか。

○（道路建設課）見直す時期が事業着手前ですと、そういったバイパス案は出てくるかと思いますが、現在進んでいる工区の効果もそのまま引き続きその工区の中で取り入れていきますので、その時点で一番経済的なものというところを考慮して比較を行って見直します。

○（会長）分かりました。

ほかの委員からは何か御意見ないでしょうか。

〇〇委員、お願いします。

○（委員）もうここまでやれば、後は完成させるしかないと思います。以前の委員会でこの道路は必要なものという評価をされており、今ここでやめなさいというわけにはいきません。工法も橋を架けるとかトンネルを掘るという路線じゃありませんので、山なりに残土とかを近場に捨てるくらいしか恐らく事業費を下げることがないと思います。極力事業費をかけないように努力をしながら完成させるということだろうと思います。

○（会長）ありがとうございます。

別添資料の9を事業課から提出していただきました。日原工区の事業評価のこれまでの流れです。再評価が3回目にかかっているぐらい長くなっており、今回「1.5車線の改良総合評価算定シート」を使って評価したら、メートル当たり100万円を超えていたということですよね。こういう経緯があることは分かっている、もうやりかけたものをやめるということにはなりそうにないなということですね。

ほかの委員の皆さん、県の方針は継続という方針ですが、継続で進めてよろしいでしょうか。

〇〇委員、どうぞ。

〇（委員）確かにそこに住んでいる方の生活もありますし、今おっしゃったように進めないと終わらないっていうのは、現状はそうだと思います。一昨年でしたか、吉賀町の3億円くらいで現地へも行った急傾斜地崩壊対策事業で、そこに住んでいらっしゃる方は3軒で避難場所もあったと思いますが、そのお金をどこか移住に使う方法もあるんじゃないかという意見が出たと思います。今、須川にどのくらいの人口がいらっしゃるのか分かりませんが、年々減っているというふうに感じています。素人的な考えかもしれませんが、費用対効果を考えて、住民の安心安全の創生計画のことを考えたら、担保されていないものにお金をつぎ込み続けることよりも、やめる勇気とか、安心安全なところに移住していただいて、みんなが1箇所暮らしすることを県が目指すという考え方もあるのではないかなと思います。先ほどの100万円の話を聞いて、今までこれだけお金をかけてきたからということだと思いますが、もっとお金の使い方を検討する分岐点に来ているような気がします。

〇（会長）どうぞ、〇〇委員。

〇（委員）この工区の世帯数は、前々回の評価時ですが90世帯、270人というそれなりの数がありましたし、それから、国道9号に通行規制がかかったときに、迂回路としての役割もあったということもあり、そこも評価する1つの要素かなと思いました。

〇（会長）それなりの人口はあったということですね。

ほかに御意見はありませんか。

〇〇委員がかなり検討し継続としていますが、この事業は継続でよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

では、この後「1.5車線の改良総合評価算定シート」について話をしたいですが、その

前に10分間休憩をしましょう。

〔休 憩〕

## (2) 「1.5車線の改良総合評価算定シート」について

○（会長）続いて、審議したいのは「1.5車線の改良総合評価算定シート」の事です。

「1.5車線の改良総合評価算定シート」で計画を見直す必要があるという評価結果となった事業は、日原工区が最初の一つ目になります。日原工区については、委員の皆さんからも、もうここまで事業が進んでいるので継続させるべきという方針をいただきましたが、こういう事例が来年度以降も出てくる可能性があります。そのときに毎回、もうここまで事業が進んでいるからというのは、少し場当たりの過ぎると思いますので、そのことについて御意見をお聞きします。

第1回の委員会で〇〇委員から、この事業は重要で継続するという県の方針は理解できるが、「1.5車線の改良総合評価算定シート」の結果が計画を見直す必要があるとなっているなら、何かこの事業の必要性が薄れてきてしまう。評価算定シートの見直しも含めて事業課の考えをお聞きしたいという御意見をいただいています。その際、事業課の道路建設課からは、評価算定シートは平成30年度から導入していて、導入以降、落石対策等で事業費が高騰し指標を満足しない場合もあって、工法変更とか工夫をして満足するよう検討しながら事業を進めている。こういった問題意識は持っているので、ほかの事業の状況などを確認しながら必要に応じて検討すると回答をされたと思います。その後、これまでの日原工区の事業評価の経緯とか、関連の質問等について道路建設課から回答していただいたところです。

この回答内容を踏まえて、資料の意見具申の暫定案の2ページ、総括的意見の道路事業のところ、今後こうした地区が増えることが予測される中、同様に再評価で審議することが起きた場合、事業そのものは継続が妥当であるにしても、また混乱をもたらすことになる。今後この取扱いについて明確にされることを望むと書きました。この点について、道路建設課の現時点での考えを教えてください。

○（道路建設課）御指摘を受けております「1.5車線の改良総合評価算定シート」の取扱いといたしましては、1.5車線の改良の事業の実施の妥当性をはかる手法として、これまでどおり再評価の対象となる事業、それから新規に立ち上げる事業につきましても、全て

現在運用しておりますこの評価算定シートを用いて引き続き評価をさせていただきたいと思っております。

日原工区は、先ほども申しましたが、評価算定シート導入前の事業着手であったり、最初の再評価につきましても評価算定シートを使っていなかったというところもありまして、今回のように見直しが必要という結果が出てしまったということでございます。今後同様に見直しが必要という判定になった場合は、コスト縮減策を図った上で、最終的には同じように事業の進捗、事業の有効性等を説明し、再評価委員会において総合的に判断していただくということにならざるを得ないのかなと思います。

平成30年度の評価算定シートを導入する前に事業着手して、今後再評価の対象となる可能性のある1.5車線の改良の事業工区が10工区程度あります。念のためその状況を調べましたところ、現時点では、日原工区のようにメートル当たり単価が100万円を超えるような大きい事業費の工区はないということで、今後頻繁に見直しが必要という判定が出る工区はあまり想定をしておりません。

今後、個々の事業を進めていくに当たって、引き続きこの評価算定シートの評価を念頭に置きながら、事業費ですとか社会的指標といった評価の指標を随時事業課のほうでチェックしながら、適正に事業管理を努めていこうと考えております。

○（会長）ありがとうございました。

委員の皆さん、何か、今の説明を聞いて御意見ないでしょうか。

どうぞ、〇〇委員。

○（委員）第1回の委員会の際に評価算定シートについて質問させていただきましたが、その質問させていただいたときの回答をお聞きして、私のほうが勘違いをしていたことがございました。その勘違いというのが、この評価算定シートで事業を行う価値があるか、見直す必要があるかということですが、計画を見直す必要があるとなればそのまま機械的に、継続しないという判断になるものと思っていました。そうであれば、この日原工区は、計画を見直すという結果になっていながら継続するというのは矛盾が生じて、このシートの意味がなくなってしまうと思っていました。

その後、質問した内容について御回答をお聞きしまして、この計画を見直す必要があるというのが、事業を中止するというのではなくて、事業費の削減等を再度検討するという意味でしたので、今回この結果と継続という判断を見ると、少し齟齬があるようにも思えますが、この評価算定シートそのものが全く意味のないという印象は少し薄れてきてお

ります。

その中で、この評価算定シートがどういった経緯で作成されたかまでは認識していませんが、委員会のような形でいろんな議論を経て出来たものと思っておりますので、これをまた変えるということになると、それなりの手間もかかると思いますし、議論を経てできたものですので意味もあるものと思っております。よって、この評価算定シートを生かしながら、なるべく矛盾とか齟齬がないようにしていく方法がないものかを考えると、その方法として、計画を見直す必要があるとなった場合には、さらに個別に詳細に検討するという、2段階で評価する形があるのではないかと思います。今回の日原工区につきましては、意見具申案のほうに急峻な地形ですとか、急カーブが連続するとか、そういった地形的に不利なところがあるということで事業費が高くなっていると説明がありました。この事業費はメートル当たりで算出されているので、同じ工事であっても事業区間の取り方で変わってきてしまうものだと思います。そこで、一旦まずはこのシートで評価をして、その後見直すという結果になれば、詳細に対象事業の個別の状況とかを踏まえて判断して、その結果、事業費が高くなる相応の理由とかをきちんと説明できるようであれば、ここでメートル当たり100万円を超えたとしても継続するという判断になるのは問題ないのではないかと思います。

いずれにしても、あらかじめ決めた方法に従って判断して、シートとは異なる判断になったとしても、それをきちんと説明できれば問題はないのかなと思っておりますので、評価結果が計画を見直すとなったら、個別に詳細に検討する2段階の形ができないのかと思ったところです。

○（会長）ありがとうございます。

何か問題がある事業があったときに、それを見つけ出すきっかけや議論のスタートになるということですね。

○（委員）シートでふるい分けのような形で抽出して、問題がありそうなところは詳しく見ていくようなイメージです。

○（会長）今回のように計画を見直す必要があると出されたので、ここで深く話をすることになるわけですね。

私も質問させてください。この日原工区は、評価算定シートで計画を見直す必要があるということで、今議論しているわけですが、ほかの費用対効果を出している事業でB/Cが0.4の事業があります。事業を開始するときに、B/Cが0.4であっても進めているわけ

ですが、この辺はどういう判断なのでしょう。

○（道路建設課）新規事業評価というのがありまして、事業着手する際に、再評価委員会で用いています評価算定シートを用いて、事業化の価値があると判断されるという評価になるものについてのみ新規事業として採択されるという流れになっています。基本的に事業化できる事業は、その評価が適正になされたものということになります。

○（会長）B/Cが0.4であっても、その他の事業評価項目によって事業化できるということですか。

○（道路建設課）2車線の評価算定シートに基づきまして、事業費の評価でaが2つの場合は社会的指標でbが4つ必要ですが、それを満足していますので、事業化の価値があると判断して事業化を行っています。

○（会長）個々の事業で、判断材料がまだあるということですね。

○（道路建設課）はい。

○（道路建設課）補足させていただきます。

この事業は中山間地域の2車線改良工事の評価算定シートで算定していて、B/Cが0.4という数字は、先ほどの日原工区の1.5車線的改良でメートル当たり100万円という基準の線がありましたが、中山間地域の2車線改良工事で行きますと、B/Cが0.3のところその基準の線がありますので、それを超えているということで、まず最低ラインはクリアしています。あとは社会的指標の数によって事業化できるかどうかの判断をするということになりますので、B/Cが0.4のそれだけで事業化をしないという数字にはならないということです。

○（会長）はい、分かりました。

○○委員、お願いします。

○（委員）今まで話を聞いていると、いずれにしてもこの評価算定シートがかなりの根拠になって説明しておられると思いますが、1.5車線的改良で計画を見直す必要があると評価されたら、この委員会で議論してくださいっていただけだと、何かそこだけその判断をこっちに投げられている感じがします。計画を見直す必要があると評価され、さらに審議が必要であるとすれば、委員会に出てくる情報、例えば社会的ニーズが必要だということ、ほかの説明資料や、何か追加の資料を足して説明すべきだと思います。

○（会長）その点について、基礎資料はあるのでしょうか。

○（道路建設課）これといった決まった資料を整理しているわけではございません。1.5

車線の改良を評価算定シートで評価し始めて3年で、今は試行的な運用という形で行っています。今回のように見直しが必要である場合は、〇〇委員のおっしゃるとおり社会的ニーズ等で説明をしていくしかありませんので、社会的ニーズを表す資料等の整理の仕方というのを今後も検討していく必要があると考えております。

○（会長）よろしいでしょうか。

来年度以降、10箇所ぐらい該当があつて大丈夫だと言われましたが、可能性はあるでしょう。

○（道路建設課）はい。

○（会長）それが、再評価委員会に上がってきて計画を見直す必要があるときは、基礎的な資料もつけて判断を仰ぐ必要があるということです。

○（道路建設課）はい、分かりました。

○（会長）ほかに御意見ないでしょうか。

お願いします、〇〇委員。

○（委員）私は、以前に仕事柄この費用対効果を随分はじきました。例えば、今日、審議したような路線が大雪で通行止めになったとして、そのとき救急車が入れない、人命1人の命を救うのにいくら金額がかかるのかをはじくわけです。また、江の川みたいに川が氾濫して、十数戸移転を考えると、その移転にかかる費用、また小学校の子供が少なくなるとか、それから固定資産税が入らないとかいうようなことを金額で計算する効果とか、それから、道路が整備されて物資が運ばれれば、その走行費用の節減とか、あるいは物流が入ってくる効果もはじけます。今回の対象事業のように非常に交通量が少ないところで、その地域の生活の利便性、あるいはその隣の町との連絡道路という考えの中で、もともとの費用対効果をはじくこと自体が相当難しいと思うところを県は基本的なチェックシートがありますと言って事業を行います、県民感情で県・国費の無駄遣い、もっと投資するところがあるじゃないかと言われます。しかし、そこの地域から見れば、やはり利便性を高めたところに生活したい、大雪や火事でも何かあつたときにすぐ救急車とか消防車が入れる道路が欲しいというのが本音だと思います。なかなかそれを費用対効果、投資したお金に見合う効果がありますかということは聞きにくいし、答えにくい話だと思います。

○（会長）ありがとうございます。

今日、来がけに車の中で〇〇委員と、この間、現場へ行ったときに事業担当者からお話が聞けて、お話を聞いたほうがよく分かるなという話をしました。でも、現地に住んでい

る人たちの話はなかなか聞けないなという話もしました。現地の方に話を聞くと、もっと違う効果、便益があるということですよね。それを資料として出そうと思えば出せないことはないということですよね。

また、来年度同じような1.5車線の改良の事業が上がってきて、計画を見直す必要があったときに、先ほど〇〇委員もおっしゃられたように、こちらに丸投げではなく、事業をされている側で何か規則をつくったほうが良いということですよね。その辺り少し難しいかもしれませんが、どうでしょうか。

○（道路建設課）1.5車線の改良は、メートル当たり単価を用いて評価算定シートで評価していますが、今は試行という扱いです。試行から3年の間に改築に併せて落石対策をする必要が出てきて、事業費が大幅に増加をしてくるケースとか、今回の日原工区でもそうでしたが、消費税率とか労務単価とか資材単価が上がって事業費が増えてしまうというようなケースもあったり、あと、事業の延長の取り方も工区によってばらつきがあったり、運用する面で適正な評価に支障が出てきている部分も経年の中で出てきていると感じております。その辺はいろいろ今実際に動いている事業のケースを分析しまして、課題を抽出した上で、より適正に判定シートが運用できるように必要に応じて見直し等を検討していると考えています。

○（会長）ありがとうございます。

どうぞ、〇〇委員。

○（委員）1つお聞きしたいのですが、今回、評価算定シートのほうで計画を見直す必要があるとなりましたが、第1回の委員会の際に、社会的意義ということから継続をすると説明があったと思います。先ほどコメントさせていただいたみたいに、評価算定シートのほうで計画を見直すという結果になったとしても、個別の事情によって、その事業が必要であるという理由が説明されれば問題はないのかなと思っていますが、今回、この日原工区の場合は、評価算定シートのほうで一旦見直す必要があるとなっただけで、第1回目の説明では継続すると説明されたのですが、その判断に至るまでの経過というか、どういった議論をされて、どのような理由からそういう判断をされたのかっていうのが、事業を進める上できちんと説明できるかどうかというところに関わってくると思います。今回、日原工区がまさにそういう状況になっていますので、今後、もし同様な事例が出てきた場合の参考というか、例として、今回どのような議論でどのような判断で継続ということになったのかをお聞かせいただければと思います。

○（道路建設課）日原工区の継続の理由というところですが、この路線は、前回の再評価の委員会でも説明させていただきましたが、住民の命と暮らしをつなぐ唯一の道路であり、安全安心な交通を確保するために必要な事業というところで、まずそこに住んでおられる人の安全安心の確保と利便性というところでこの事業は不可欠であるという判断をして、継続ということをお願いさせてもらっております。

○（委員）ありがとうございます。

先ほど御説明いただいた理由ですと、恐らく今回の日原工区以外の事業でも当てはまるような理由なのかなと、聞いていて思いました。今回の日原工区については、メートル当たりの事業費が100万円をオーバーしていて、それによって見直す必要があると評価算定シートではなっていますので、その部分に対しての、何かこの日原工区ならではの理由とありますか、そういったのがあると、シートの結果とは違う継続という判断になっても説得力が出てくるのかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

○（道路建設課）日原工区の対象であります須川地区というのがあります。その須川地区からこの日原工区を通過して日原のほうに出てきて生活される方がほとんどです。この須川谷日原線しか、生活の基盤となる中心地に向かう道はありません。それで、反対側に行けばいいじゃないかということがあろうかと思えます。これが国道488号へ抜ける道となっております。こちら側のルートにつきましてもまだ未改良工区ということで、現在の日原工区よりも状況が悪い箇所となっております。その場所につきましても、過去に落石等が起きまして通行止めになっているという案件もございます。ということで、その地区の両側で大きな災害があつて通行止めになったときには、この地区は完全に孤立状態になってしまいますので、この改良というのは大きな意味を持っていると思っております。

それと併せてですが、評価算定シートにつきまして、aの部分は1つではありますが、bにつきましては4つ、これは満点となっております。費用は少し高くかかってしましますが、社会的効果というのが満点というところで、この事業というのは大事な事業ということで判断しております。

○（委員）ありがとうございます。

先ほど御説明いただいたように、社会的効果が満点ということで、この事業を進めることの意味というのは非常に高い、重要なものと認識しております。私の気持ちとしても、効果が高いものについては少々高くても進めていっていただきたいという気持ちを持っていますが、この評価算定シートでいくと、aが1つになったらその時点で見直しになって

しまうということですので、社会的効果が高いけれども事業費が高くて見直しになってしまったものについて、何か救えるような判断ができないかと思っているところです。そのためには、今回はaが1つで事業費が高いということで見直すことになってしまいますので、事業費が高い理由をきちんと説明できれば継続ということでは問題はないのかなと思います。もし、今後同じような事例が出てきたときに、引っかかってしまったところをきちんと説明できるような理由を御用意いただきたいと思います。そういう理由があれば継続という判断でもよろしいのかなと思っています。

○（会長）結果を出すけど、a、b、b、b、bになった理由がないということですね。

○（委員）そうです。

○（会長）なぜ、この評価になったのかがあれば分かりやすいわけですね。aが1つあるのはこういうことで、b、b、b、bになっているのはこのようなことがあったからという理由が欲しいということですね。

○（委員）そうです。aが1つなのは事業費が高いという理由だと思いますが、事業費が高いけれども継続するという判断をするときには、この工区はこういう理由で事業費が高くなるのは仕方がないという説明があると納得しやすいかなと思います。

○（会長）評価説明が入ってないというわけですね。それは多分、評価算定シートで評価するときに考えられていることですね。

○（道路建設課）この評価算定シートを作成したときに、この事業の必要性を考えております。

○（会長）引っかかったときは、それらの説明をしっかりといただいた上で、こちらで判定していくということではよろしいでしょうか。

○（委員）そうです。評価算定シートの結果とは異なる判断をしたときに、その理由がきちんと分かるようにしていただければと思います。

○（会長）評価算定シートで、計画を見直す必要があると評価されても、継続という方針を出されたら、その理由がこの資料に入っていたら分かりやすいということですね。

○（委員）そうです。

○（会長）では、次回からそのような内容にできるでしょうか。

○（道路建設課）御指摘のありましたことをしっかり頭に入れて、今後の資料はそういった観点で作成するよう努めたいと思います。

○（委員）今回の委員会を受けて、意見具申に若干補足できれば補足したほうがいいのか

などと思います。これを継続としたものの、見直す必要があるというところで、もちろん工事区間が非常に難しいとかそういったことは書いてはいますが、社会的な要請の資料がいただければ、その内容も意見具申に付け加えて補足させてもらえればと思います。

○（会長）どうぞ、〇〇委員。

○（委員）お話を聞いていると、見直すという言葉が曖昧で、見直すイコール中止ではなくて、例えば今やっているやり方で一番いいのか、もっと安いやり方はないのかということを探すのも含めているので、見直すという言葉でないほうが良いと思います。評価算定シートは誰がやっても漏れなくかぶりなく正しくできるので、やり方はいいと思いますが、次に見直すとなった場合、このいいところはどこかみたいなのを探すときに、それがシステムチックに、例えばこういう評価になったときは、さっきおっしゃっていた社会的ニーズを踏まえてより詳細に検討するみたいな、文言が付け加えれば委員会としても流れ、これになったら次はこれを見ていこう、それに対して県の皆さんはそういう書類を出していただくということになるので、言葉の使い方を変えるだけで委員会の皆さんが働きやすくなるのではないかなと思いました。

○（会長）こうした見直しする機会をつくることができますか。

○（道路建設課）先ほども申しましたけれども、事業費の取り方とか延長の取り方とか、そもそもの評価算定シートの運用の方法とか、今試行という段階で、今年度から課内のほうで、1.5車線の改良にかかわらず、B/Cが必要な2車線改良の部分も含めまして、事業評価の方法についていろいろ運用の方法を検討していきたいと思っておりますので、その中でアウトになったものの表現の仕方等も含めて、事業課のほうで議論をしていきたいと思えます。

○（会長）このような回答をいただきましたが、何か御意見はありませんか。

○（会長）どうぞ。

○（委員）この計画で見直す必要があるというのは、結局工事費の評価だけですので、その他の基礎資料も提供いただいて、総合的にこうだというふうになれば説得力が持てるかなと思います。

○（会長）では、評価に問題が起きそうなときは、基礎資料まで見せていただければこちらでも審議がしやすいということになりますね。

何かほかに言うておくことはないでしょうか。

どうぞ、〇〇委員。

○（委員） この事業は補助金じゃなくて交付金事業ですよ。ネットで要綱を見ると、国の言い分は、効果が出ないようなところをこの交付金事業で実施するということなので、費用対効果を求めている事業です。しかし、県としてある程度基準を設けたいということがあって、いろいろやり方あるか分かりませんが、〇〇委員が言われるように、メートル当たり例えば80万円が限度だと、それ以上は投資できないというものがあれば、それを基準にして、これは県の基準値を超えているじゃないですか。指摘ができるわけです。いろいろな解釈次第でB/Cは算定できるので、県もこんな数字を出すと、せつかくの交付金事業が、県の取決めによって進められなくなるってこともあります。この交付金事業については、あまり数値的なことを明確にしないほうが良いと思います。よって、工事の限度額を県のほうから示されて、その限度内に入っていますという話ならいいですけど、どこか1つの線だけをつかまえて評価するのではなくて、島根県全体の中でこういうのを限度として定めるという方向で良いのではないのでしょうか。

○（会長） 事業の意味がなくなってしまうようにいうことですね。分かりました。

それでは、大分意見も出尽くしたと思いますので、「1.5車線の総合評価算定シート」には改善を加えていただくということで、来年度、もし見直す必要があるという結果が出てきた場合は、本日の審議内容のように進めていけばいいのかなと思います。よろしいですか。

〔一同同意〕

ありがとうございます。

それでは、全箇所の審議が終わり、方針も決定しました。委員の皆様は今日の結論を基に意見具申を作成してください。

### （3）その他（今後のスケジュール）

○（事務局） 議事次第の5ページのスケジュール案を御覧ください。

次回、第4回委員会は10月18日月曜日に開催します。知事への意見具申について御審議いただきまして、委員会として最終的な意見として内容を決定していただきます。また、各委員におかれましては、既に意見具申案を提出していただいておりますが、本日の審議内容を踏まえて修正、追記をしていただきまして、9月19日水曜日までに事務局のほうへ提出していただきたいと思っております。提出はメールでお願いしたいと思います。事務

局はその意見具申案を取りまとめて、会長のほうへ10月5日火曜日までにお送りします。会長は10月12日火曜日までに総括的意見をこちらのほうへ提出いただきますようお願いいたします。時間に余裕がありませんので、委員の皆様には非常に御負担をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

○（会長）ありがとうございます。

今お話いただいたスケジュールに従って、皆さん、担当箇所の執筆をお願いします。暫定案を既にも書いてもらっていますので、その修正をお願いします。

それでは、本日予定されていた議事は終了しました。事務局のほうから何かありますか。

○（事務局）会長、委員の皆様、長時間にわたりまして熱心な御審議いただきありがとうございました。

今日の審議内容について、整理させていただきたいと思います。まず、河川課のほうですが、今後説明の中にソフト対策についても含めて説明してほしいということ、それと、先ほどの1.5車線の改良の評価算定シートについてですが、社会的ニーズの資料を〇〇委員が求めておられますので、また道路建設課で作成し各委員へ送るとということ、それと評価算定シートで計画を見直すという結果が出た場合は、事業費が高い理由を整理して、また特別な地域の事情、ほかの地区とは違う点や社会的ニーズ的なことがわかる基礎資料を準備してきちんと説明に入れるということで、来年度以降そういうことがあればということによろしいですか。

〔一同同意〕

それでは、繰り返しますが、第4回再評価委員会は10月18日月曜日、今度、場所はここではなくて、島根県民会館の3階、大会議室で行いますのでお間違いないようによろしくをお願いします。

次回、第4回が最後の委員会になると思います。意見具申の審議と内容の決定をお願いしたいと思っております。そのほかにコロナ感染の状況を踏まえて、来年度以降どのように委員会を開催するかということも事務局から提案させていただきますので、御審議いただきたいと思っております。

これをもちまして第3回の公共事業再評価委員会を終了させていただきます。本日は大変お忙しいところありがとうございました。

#### 4. 開会

以上